

令和2年度 事業計画（案）

近年、人口減少や急速な少子・高齢化が進むとともに、ライフスタイルの多様化や働き方の環境の変化などから、コミュニティの基盤となっている自治会・町内会等の解散や退会者が増加しており、日頃の活動への影響が懸念されている状況です。一方で、地域における課題は、福祉や防災などに代表されるように複雑・多岐にわたっており、コミュニティがこれまで通り適切に対応していくためには、組織体制の強化や実施事業の見直しが必要になっています。

このような中、昨年度から市とともに将来にわたり持続可能な「コミュニティ活動の在り方」について、検討委員会を設置し検討をすすめています。

また、地域福祉の充実、自主防災力の向上、ごみ等排出困難世帯回収支援、学校運営協議会制度への参画など、各地域に共通する課題の解決に向け検討をし、適切な対応を図ります。

昨年、45年ぶりとなる国体を成功裡に終え、本会設立45周年を迎えます。節目となるこの年に、「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」というコミュニティ設立の理念を改めて地域の皆さんと共有し、誰もが「このまちに住んでよかった」「住み続けたい」と実感できるまちにするために、地域の実情に応じた事業に取り組みます。

1. 地域福祉活動

少子高齢化が急速に進む中、高齢者等の生活環境の向上を図る必要があることから、地区社会福祉協議会の機能を有する組織として、市関係課、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携を強化し、地域福祉事業を推進します。

- (1) 社会福祉協議会及び民生委員児童委員等の地域福祉推進者と連携したひとり暮らし高齢者や避難行動要支援者の見守り活動の推進
- (2) 幼児・高齢者・障がい者等への福祉活動の推進
- (3) 健康づくり運動の推進

2. 自主防災・防犯活動

東日本大震災の経験を風化させることなく、「共助」の精神の下、引き続き防災訓練などに取り組み、防災力の強化や防災意識の向上、啓発を図ります。

また、防犯活動については、不審者が頻繁に出没していることや空き家が増えている状況から、小、中学校やPTAと連携を図り、児童生徒の登校時の防犯パトロールを強化するなど、安心・安全なまちづくりを推進します。

- (1) 防災・防犯意識の向上・啓発
- (2) 小・中学校等各種団体との広域的な連携強化
- (3) 災害発生時の避難誘導などの初動体制の確立・シミュレーションの実施
- (4) 自主防災活動と組織の充実
- (5) 津波ハザードマップ、防災マップ、防災ハンドマップの活用
- (6) 自主防犯活動の推進
- (7) 自治会・町内会等が管理する防犯灯に関する市への協力

3. 生活環境保全活動

生活環境を守り、住みよいまちをつくるために、エコライフへの取組や美化運の活動を推進します。また、再生資源の回収については、引き続き「再生資源回収システム研究会」の取組方針に基づき、行政と連携しながら進めます。

- (1) エコライフへの取組
- (2) 使用済み食用油及び使用済み小型家電の回収協力
- (3) 不法投棄防止活動の推進
- (4) まちの美化活動の推進
- (5) 落書き防止活動の推進
- (6) 違反広告物追放の取組
- (7) 高齢者等に配慮した新たなシステムによる再生資源の回収
- (8) 集積所への排出が困難な高齢者世帯等への支援

4. 青少年健全育成活動

将来のコミュニティ活動の担い手となる青少年の健全育成活動については子ども会や小・中学校及びPTAと連携・協力し、子どもたちに魅力ある活動を企画・実施することによって、コミュニティ活動への積極的な参加を促進します。

- (1) あいさつ運動の推進
- (2) 青少年健全育成事業の推進
- (3) 小・中学校、幼稚園、保育園等との連携強化
- (4) 薬物乱用防止活動などへの協力

5. 生涯学習活動

住民の生きがいづくりや、学習ニーズに応じた各種講座・教育活動を積極的に推進するとともに、生涯学習事業を通じて地域に潜在している人材の発掘・育成に努めます。

- (1) 各種講演会、講座、教室の充実
- (2) 体育、スポーツ活動の推進
- (3) 夏祭りや文化祭など、各種イベントの実施
- (4) 生涯学習の積極的な推進

6. 広報活動

コミュニティが行う活動を住民に広く周知し、活動に対する理解を促進するために、様々な媒体を通じた広報活動をおこないます。

- (1) 総会資料の公開
- (2) 広報紙「なめ川」の発行
- (3) 日立市報、市議会だより等の広報紙の配布
- (4) 広報紙を活用した防災等に関わる情報発信

7. コミュニティの基盤強化

コミュニティの基盤である自治会・町内会等の課題把握と積極的な支援を行うとともに、コミュニティ活動への住民の参加等を促進し、コミュニティの基盤強化を図ります。

- (1) 自治会・町内会等の課題把握と活動支援
- (2) 自治会・町内会への未加入世帯などへの加入促進及び未組織地域への働きかけ
- (3) コミュニティ活動への住民の積極的な参加促進
- (4) PTAや子ども会育成連合会、高齢者クラブなどの地域各種団体との連携強化
- (5) コミュニティ推進協議会の共同事業への協力・参加

